できるよう、政府と一体となって燃料の搬出は、できるだけ前倒し

ているとして、認可を受けました。 規制委員会から新規制基準を満たし 「廃止措置計画認可申請」が、原子 年2月12日に原子力規制委員会へ提 出していた、美浜発電所1、 当日は、 4月19日に、関西電力 関西電力㈱の宮越裕久 (株) が 2号機の · 平成28

関与も求めながら、棄物の処理処分につ

計 いては、

一画的な搬出では、国の

廃止措置作業で発生する放射性廃

取り組むこと。

廃止措置中(平成29年4月19日~)

廃止措置中(平成29年4月19日~)

第25回定期検査中(平成23年5月14日~

請し、 明を行いました。この説明を受けて、 戸嶋副町長に認可の内容について説 美浜発電所長が役場に来庁され ,嶋副町長は、 宮越所長が答えました 次の4点について要

安全の確保が最優先にとい

(関西電力株

からの

回答)

を肝に銘じ、

高浜のクレー

美浜1号機

美浜3号機



兵発電所の状況

副町長

います。

)青森県六ケ所村の使用済燃料

きるよう努めます

4月18日から5月17日までの美浜発電所の

国との連携を強化しなが

(美浜町からの要請事

項

①美浜発電所3号機の安全対策工事 生したクレーン倒壊事故のような と合わせて発電所内で多くの工事も同時に実施され、廃止措置工事 高浜発電所で発 放射性廃棄物については、 気事業連合会間での取り組みを強 置工程に影響が出ないように、 取り組んでいきます。

ことがないように安全対策に努め

化し、 的な搬出に努めます。 国の関与も求めながら計

が実施されるが、

④今年度から開始する系統除染 体工事等に美浜町を中心に多く

積極

0)

新燃料庫

地元企業が参入できるよう、

発等の実施を通じ、企業・研究機関長期的には、廃止措置工事・技術開的な情報提供を行います。また、中 の誘致や産学官研究に取り組みま 今後、

町では、 安全最優先で廃

宜確認していきます。

)廃止措置作業への地元企業の積極

を図ること。 的な活用と、 等の処置を着実に進めること。

措置作業が実施されていることを適

処理工場の早期竣工及び竣工後の青森県六ケ所村の使用済燃料の再 目に見える成果をあげられるよ 安全・安定操業に向けた支援を行 つ計画的に廃止措置作業が実施でのようなことがないように安全か 中間貯蔵施設はできる限り早期に また、福井県外における 継続的な雇用の確保 廃止措 -ン事故 ・うこと 5 電 □美浜1、2号機の廃止措置スケジュール 主な解体範囲 ターピン その他機器 H29 年度~ H33 年度 H34 年度~ H47 年度 H48 年度~ H53 年度 H54 年度~ H57 年度 第3段階(原子炉領域解体撤去期間 第1段階(解体準備期間) 第4段階 (建屋等解体撤去期間) 第2段階 (原子炉周辺設備解体撤去期間) 放射性物質による汚染の除去 2次系設備(放射性物質による汚染のない設備)の解体撤去

済産業省小澤典明エネルギー 省等の関係機関出席のもと、 括調整官から回答を得ました の3点につ て、活発な意見交換が行われました。 発電を取り巻く課題や問題点につ 意見交換で、 いて国の見解を求め、 一町長は、 主に次 -政策統 原子

皆様にご理解を深めて

の一歩であり、

処分場所(

の所の候補地ないただく最初

を

ものではないとい

つ

たことを丁

会を始めるが

マップ提示は国

民

初の

問1 本年が見直しの時期となる 力発電所の新増設 を明確に示していただきたい 基本計画(※) において、 ースの原

象期間としていただきた

発電所の解体撤去完了までを交付

年間で区切るのではなく、

を 交 付 力 力

報告

0)

ほか、

福井県原子力環境安全管理協議会の 開催されました。今回の委員会では、

力環境安全監視委員会が町役場で

搬出する方法と、

福井

県外に建設予 再処理工場に

経

問3

廃炉に伴う交付金を

業者共通の課題である。

方法として

青森県六ケ所村の

料の搬出場所についても、

全電力事

廃棄物処分と同様に使用済燃

第

93回美浜町原

監視委員会が開催されました第193回美浜町原子力環境安全

た、

美浜発電所1、

**電所1、2号機の廃止措4月19日に認可を受け** 

に見える成果を挙げられるよう、政2つが挙げられる。再処理工場については、早期に目中間貯蔵施設については、早期に日中間貯蔵施設にかる。再処理工場につ定の中間貯蔵施設に搬出する方法の

置計画等につ

いて、

関西電力㈱に説の廃止措

を求めました。

おりです

いて (関西電力株)

2号機

の廃止措置計

画に

本委員会では、

発電所の

委員会での主な質疑応答は次のと

府と一

体となり努力

まな環境変化を踏まえて、 していく 閣議決定からの3年間のさまざ エネルギ -基本計画の見直し これ から

係る交付金はなかったが

今後は廃

炉に対応する交付金が必要という中

で創設し

10年間

の運用としている。

進展してきた。2年前までは廃炉に

地域の特性や電源の特性等を踏まえ

電源交付金は、

時代に応じて

徐々に修正見直しを加えながら

用済燃料の処理処分につに進めるための、放射性 どのように進めていくのか示して に進めるための、放射性廃棄物や使力発電所の廃止措置を安全かつ着実 ただきたい 問2 美浜1 2号機を含めた原子 いて、 って 今

のこと。

約3年ごとに見直

町では、

今後も当協議会と連携し 力発電を取り巻く課題

原子

ルギー需給に関する国の長期的政策の基本指針

(※) 平成26年4月に閣議決定された、

エネ

地域の実態に即したきめ細やかな取 今後とも、地域の要望を伺いながら、

組みを進めてま

ŋ

た

課題であるので、全国の電力事業者できていない。全電力事業者共通のあるが、処分地についてはまだ決定は、技術的には解決している部分も

議会の総会が開催されました全国原子力発電所所在市町村協

定してほし

放射性廃棄物の

処分につ

していきます。について適宜確認

巻く課題や問題等

店住環境に近い場所は避けて選

放射性廃棄物の処分場所は、

廃止措置: はじめ、 今後も国

作業等、

原子

力発電を取

ŋ

↑関西電力㈱から説明を受ける委員

力して、

場所を選定してい

きたい

5月9日に、

で構成する電気事業連合会や国と協

影響を与えないような場所を選定 選定の際には、周辺の住民や環境に

進めて

きた

問題は、 事業者には方向性をしっかり検討整備していかなければならない しっかり目途をつけながらやって 非常に大きな課題であり 規制基準は しっ か

今月かり については、 てもらう必要がある。 高レベル放射性廃棄物の最終処分 から全国でシンポジウムや説明 けた最終段階まできてい 科学的特性マップの提

る

考えられるが、

廃炉作業の早期完了

交換では

議案審議後に行

に搬出することで 使用済燃料の!

ることで、

作業員の被

(案)等が審議され、可決されまし 年度事業報告や平成29年度事業計画 館(東京)で開催されました。 の首長及び議長等が出席し、 在市町村協議会の総会が全国都市会 当協議会の会員29市 b力規制庁や経済産業 に行われた国との意見 国原子 力発電所所 平 成 町 28 村 町 必要がある。

廃炉 発生する廃棄物 検討し 0 ながら、 や問題に取り組んでいきます

↑国との意見交換で国の 見解を求める山口町長

# 申込期間

5 月 22 日 月) 6 月 12 日

月

家庭で起こり の扱い やす 0)

美浜消防署 救急救命 土

申込期間

定

員

6

日(木)~

6

月 19

いて学びます。 の事故や万が

方等につい乳幼児

※お問い合わせ先 ※定員になり次第締め切ります。 ※町内の方が優先となり 子育て支援センタ

(担当·坪塚)

ます H 月 話で予約をお願

※お問い合わせ先 二州健康福祉センタ

22 1 3

対 会 どなたでも参加できます

時 午前10時15分~ はあとぴあ

11 時 15 分

日

「救急救命士さんに 教えてもらおう!

日

時

6月の子育て支援センタ

○さくらんぼひろば

平日夜間エイズ相談

福井県国際交流嶺南センタ

抗体検査を実施します

「みんなあつまれー

ちびっこうんどうかい

日

時

午後6時6

8 時

(木)

日

時

午後1時~3時

対 会 場 象

午前10時15分~ はあとぴあ

時 30

会

みんなで体操し 在宅児と保護者 た 0

容

子ども80 かけっこしたりします

内

匿名で受ける

場 容 用 県二州健康福祉センタ (敦賀市開町6

対

象

(参加申

し込み不要)

どなたでも参加できます 2-4 アクアトム2階) ター(敦賀市神楽町2) 福井県国際交流嶺南

5

会

場

セ

ン

丁目

費

HIV抗体検査(迅速検査)エイズに関する相談

内費

容

事前に電 ・外国の食べ物の試の紹介・体験会 外国語の 外国 人との楽し

自

主学習グ

ル

63

交流会

6

ますが、

61 れ

じます。

※お問い合わせ先

の試食

福井県国際交流嶺南センタ

# お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまな お知らせをお届けします。

### 町役場各部署直通電話番号

課 32-6700 企画政策課 32-6701 美浜創生戦略課

32 - 6715エネルギー政策課

32 - 6716課 32-6702 住民環境課 32-6703

課 32-6704 健康づくり課 32-6713

商工観光課 32-6705

農林水産課 32-6706 十木建築課 32-6707

みはまブランド開拓課

32 - 6714教育政策課 32-6708

生涯学習課(なびあす内)

32 - 1212室 32-6710 議会事務局 32-6711

# 町各施設電話番号

上下水道課 32-1341

はあとぴあ 32 - 3111なびあす 32-1212 町立図書館(なびあす内)

32-0083 39-1116 きいぱす

丹生診療所 39 - 130137-2911 東部診療所

エコクル美方 45-2300 子育て支援センター

32-3200

32-0192 若狭国吉城歴史資料館

総合体育館

32-0050 32-0027 歴史文化館

給食センター 32-2111

# 福井しあわせ元気国体 2018 福井しあわせ元気大会2018

第73回 国民体育大会/第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ

「**こくたいつうしん**」では、平成 30 年に開催される 福井しあわせ元気国体の情報をお知らせします。

今月号は、美浜町で開催される競技別プレ大会につい てお知らせします。



今年は、来年開催される福井しあわせ元気国体 のプレ大会(※)が県内の各会場で開催されます。

美浜町では、正式競技であるボート競技のプ レ大会として、7月29日と30日の2日間「第 37回全日本中学選手権競漕大会 | を開催します。(軟 式野球競技のプレ大会は行いません)

大会は、男女とも1人乗りのシングルスカル、2 人乗りのダブルスカル、4人の漕ぎ手と1人の舵手 が乗るクォドルプルの3種目で、1.000mの距離を それぞれ競います。

この大会は、中学生を対象とする数少ない全国 規模の大会で、約40の中学校やボートクラブから 500 人を超える選手が参加し、関係者等合わせて 1,000 人以上の方が美浜町を訪れる予定です。

全国のトップレベルの選手が競い合うハイレベ ルのレースが見られる機会なので、ぜひ観戦して、 国体の雰囲気を味わってください。



↑昨年の全日本中学選手権競漕大会(会場:石川県津幡町)

(※)国体における「競技会運営能力の向上」や「住民の国体 に対する参加意識の向上」、「参加者をおもてなしの心で迎え る機運の醸成」を目的に、平成28年度から国体開催までの 間に各会場で行われる大会のことです。

# ボランティア募集中!

現在、プレ大会及び本国体で ご協力いただけるボランティア の方を募集しています。1日だ けの参加も大歓迎です。

応募パンフレットは町役場や なびあすのほか、各地区公民館 に設置しています。

詳しくは事務局にお問い合わ せください。



# 協賛のお願い

美浜町開催競技の 成功に向けて、協 賛(広報啓発物品や 装飾品等)の募集を 行つています。

詳しくは事務局に お問い合わせくださ い。



■お申し込み・お問い合わせ先

町美浜創生戦略課 国体推進室内

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会美浜町実行委員会事務局(担当・志賀)

232 - 6715 FAX 32 - 1115 E-mail kokutai@town.fukui-mihama.lg.jp



# - 町内で親族と近居・多世帯同居する人を応援します

町では、子育てや介護等、多世帯で助け合いながら暮らせるまちづくりを推進するため、 親族との「近居」や「多世帯同居」にかかる新築やリフォーム等費用の一部を補助します。

**墓集件数** 

3件

①親族との近居を目的とする 一戸建て住宅の新築・購入費補助 ②親族との多世帯同居を目的とする 一戸建て住宅のリフォーム改修費補助 3 件

●補助額

①新築・購入を町外に主たる営業所を有する 建設業者または個人業者で行った場合、50万円

②新築・購入を町内に主たる営業所を有する 建設業者または個人業者で行った場合、100万円

● 対象者 新たに直系親族と近居する人。 (直系卑属の単独世帯は除く)

●対象となる住宅

①敷地面積が 200 ㎡以上であること。

②建設・購入は、福井県内に主たる営業所を 有する建設業者または個人の業者で行うこと。

③新築または購入に要する費用及び諸経費を 合計した額が500万円以上であること。

※美浜東『美し野』ニュータウンでの住宅新築は対象となり ません。同二ュータウンにおける美浜町定住促進事業補助 制度をご利用ください。

●補助額

対象工事に要する費用の2分の1以内 (上限80万円)

● 対象者

①町内にある、自ら居住するための住宅を 改修する人。

②新たに多世帯同居をし、世帯数が1以上 増える人。

●対象となる改修工事

①「既存住宅の間取りの変更及び増築を伴う間取 りの変更 | 「バリアフリー改修 | 「設備の改修 | のいずれかの工事。

②美浜町内に主たる営業所を有する建設業者また は個人の業者が施工する工事。

申込期間

6月1日(木)~6月30日(金) ※申込者多数の場合は、抽選となります。

申請方法

交付申請書に必要書類を添付の上、町土木建築課へ提出してください。申請書は、町ホー ムページからダウンロードするか、町土木建築課窓口に設置のものをお使いください。

申請条件

・工事は、平成29年4月1日以降に着工し、平成30年3月1日までに完成すること。

・町税等に滞納が無いこと。

※お問い合わせ先 町土木建築課(担当・采野) ☎32 - 6707



合わ

住民環境課

れは、昨年度かれただきます。 対象物ごとに処理料金 としてい 年度か 金属製ごみ等 ら実施回数を年 並を負担 0) 受け

限る) から補助金を受けて購入 等 家庭用コンクリ 水道ポン

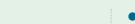
イラタ象 象物 ラー、 ヤ バ ッソ テ 金属製ごみ したも

町住民環境 午前9時 午 6 6 月 17 日 n住民環境課 上前9時~午 -前9時 时~午後√ □ (月)~ 1 (土)・18日 Ź3 日 H

# -町内の空家の活用や解体を支援します!

町では、町内の「空家」の購入やリフォーム、解体に要する経費の一部を助成します。 また、空家を賃借した場合の家賃の一部についても助成します。

#### (1)空家の購入に要する費用またはリフォーム工事に要する費用の補助



①空家を購入する移住者(※1)または子育て 世帯。(※2)

募集件数

2件

募集件数

②空家を購入し、リフォームする移住者または 子育て世帯。

③空家を賃借し、リフォームする移住者または 子育て世帯。

(※1) 現在、福井県に住所を有していない方または福井県 に住所を有して2年を経過しない方

### ● 対象者

- (※2) 18歳になった日に属する年度の3月31日までの子 どもと同居している世帯

### ②老朽化した危険な空家等の解体撤去に要する費用の補助



●補助額

対象工事に要する費用の1/3以内 (上限50万円)

30万円以上の費用を要する工事。

空家の購入に要する費用の1/2以内

対象工事に要する費用の 1 / 2 以内

「美浜町空き家情報バンク」に登録されている住宅

個人が町内に所有する1戸建て住宅の修繕、改

修、模様替え等で、かつ、町内業者の施工による

(いずれも上限 100 万円)

●対象となる空家

対象となる工事

●対象となる空家

老朽化した危険な空家等の内、美浜町空家等対策 検討委員会で補助金の付与が認められた空家。

● 対象者

①町内に存する空家等を所有される方。

②空家等の所有者の相続人で、相続人全員から 同意を得た方。

③空家等の所有者から解体撤去等について委任 を受けた方。

#### ③空家を賃借した場合の家賃補助

●補助額

家賃月額の1/2以内 (上限 20.000 円、1.000 円未満切り捨て)

●補助期間

補助開始日に属する月から賃貸借契約が終 了した月まで(最長 24 ヶ月)

● 対象者

空家を賃借する方。

ただし、平成29年4月1日以降に、空家に 入居されている方に限ります。

申込期間 6月1日(木)~6月30日(金) ※申込者多数の場合は、抽選となります。

交付申請書に必要書類を添付の上、町美浜創生戦略課へ提出してください。 申請方法 申請書は、町ホームページからダウンロードするか、町美浜創生戦略課窓口に設置のも のをお使いください。

申請条件

・工事は、平成29年4月1日以降に着工し、平成30年3月1日までに完成すること。

・町税等に滞納が無いこと。

※お問い合わせ先 町美浜創生戦略課(担当·南) ☎32 - 6715

※お問い合わせ先

福井地方法務局登記部門

22

たら、気軽にお問い

合わせくださ

※お問い合わせ先

福井県女性活躍推進課

20

たっては、

説明会の

受講をお

願

「地域の縁結びさん」

0)

登録にあ

内容

につ

いて疑問点等がありま

続の負担が軽減されます。

軽装勤務)を実施しています。 ネススタイルの定着を図るために、 題に対処し、 ルビズ (夏季の適正冷房による の公共施設では、 環境と共生するビジ 地球温暖化問

5月15日(月)

9月30日(土)

実施期間

取り組み内容 0) 実施

# 適正冷房(28℃以上)

適正冷房に応じた軽装 (職員と での勤務 ての信用と品位を損わない服装)

協力をお願いします。 さんにも、 また、 町の公共施設をご利用 会議等のご案内をさせて 適正冷房へのご理解とご いただく皆

願い ただく場合に、軽装でのご出席をお をお願いします。 適正冷房に応じた軽装でのご出 することがあります。その際に

# ※お問い合わせ先

町総務課(担当 伊藤)

「児童手当・特例給付 現況届」

育状況等を催忍し、 一つ 得と6月1日現在における児童の養 の 野 派届は、前年の所 育状況等を確認するものです。 6月分以降の支給を受けるために

# ●提出期限

をお願い

します。

必要ですので、

期限までに必ず提出

平成29年6月30日 金)

# 現況届

●提出書類

受給者 (保護者) 険者証(写) 0) 健康保険被保

第一種

※お問い

試験日

試験

時間

試験

会場

申込

期間

嶺南振興局二州農林部林業水産

町農林水産課

担当立 22

1

0 2 9

課

中瀨)

**2**32

670

6

※お問い合わせ先 ※平成29年 登録がなかった人は、 載があるもの)の添付が必要です 所得課税証明書」( 扶養人数の記 日に美浜町に住民 平成29年度

町福祉課(担当 浜野

①県内に住所な

新たに網免許

を有

す

わ上

対象者

な猟免許を取得しようとする方

たに第一種銃猟免許または、

 $\mathcal{O}$ 

4

月 ~

11

月

診療時間

**2** 32 1 67





0

②県内に住所を有する満20歳以上

して

いる狩猟免許と異な

方 で、

る種類の免許を取得しようとする方 ③現に取得 第二種銃猟免許を取得しようとする方 新

試験内容 適性試験、

■現況届

知識試験、 技能試験 免許の種類 使用できる猟具の種類 むそう網、はり網、 網猟免許 つき網、なげ網 くくりわな、はこわな、 わな猟免許 はこおとし、囲いわな

平成29年度狩猟免許試験を 実施します

試験日時

会場

申込期間

# 免許の種類

第2回

~7月4日(火)

ライフル銃、散弾銃、

# 空気銃(圧縮ガス銃を含む)

第1回

~6月2日(金)

猟銃免許 第二種 空気銃(圧縮ガス銃を含む) 猟銃免許

# 敦賀市休日急患センター

診療時間が変わります

 $\dot{\sigma}$ 

ź 月 (※午後診療なし)午前9時~正午 午後1時 3 日 日 日 日 日

12 月

日(木)から

平成29年61

月

敦賀市休日急患センタ

視覚に障がいのある方々の「目」になって支援をしてみませんか

が同時に進められる・・・・・・・・をの窓口に一度に提出でき、手続き

全般で利用できます。そのため、

複

その他

関での預貯金の払戻し等、

相続手続

(NPO法人全国地域結婚支援セ

この一覧図は、

相続登記や金融機

坂 講本 師

洋子

氏

師

# 同行援護従業者養成研修会が開催されます

同行援護従業者とは、視覚障害者の自立と地域社会への参加を支援するために、外出時の移動補 助等を行う仕事です。

添付

して法務局に提出すると、登記

ている方は除きます。)(ただし、業として仲人県内在住の20歳以上の方

仲人等を行っ

情報一覧図を作成し、

戸籍謄本等を

対

象

る必要がありました。 の返却を待って、

制度開始後は、

申請者が法定相続

や登記所等の各種窓口に提出し、

そ

会

場

福井県生活学習館

(福井市下六条町14

次の窓口に提出す

なった方の戸除籍謄本等を、

銀行

6月17日(土) 午後1時30公

分

3 時

30

ることになりました。

これまでは、

相続手続きの際、

「法定相続情報証明制度」を開始す ることを目的として、5月29日から

さん」を募集して て縁結び活動を行う

ます

「地域の縁結び

日

時

法務局では、

相続手続を簡素化す

県では、

地域でボランティ

アとし

「法定相続情報証明制度」が

始まります

地域の縁結びさん募集説明会

官が内容を確認し、

認証文付きの

ます。

覧図の写しを無料で必要部数交付し

この支援を行うには、「同行援護従業者養成研修会」の修了が必要です。研修の受講を希望する 方は、サポートセンターつみきまでお問い合わせください。

# ●日時

7月16日(日)~17日(祝·月)、 7月22日(土)~23日(日) 午前9時~午後6時 ※4日間の日程で行います

# ● 会場

社会福祉法人つみきハウス (小浜市後瀬町 13-1-11)

# ● 受講料

1人32,000円 (テキスト代、昼食代込み)

「同行援護制度とは何か」「同行援護従業者の 仕事とは」等、基礎知識から実際に現場に出た 際の支援方法まで、さまざまなことを学びます。 研修を受けることによって次の日から同行援 護従業者として仕事をすることができます。

# ● 対象

誰でも受講できます

### ● 定員 15 名程度

## ● 申し込み期限 6月30日(金)まで

※お問い合わせ先 サポートセンターつみき☎ 0770 - 52 - 0836